



広報

10th Anniversary
つくばみらい市

夢つなぐ
みらいへ
市制10周年



つくばみらい



希望を胸に歩む“みらい”へ

新成人となった406人を祝福する市成人式が1月10日、総合運動公園体育館で盛大に行われました。会場には、色鮮やかな振り袖や袴に身を包んだ新成人が集い、懐かしい友人や恩師との再会を喜び合いました。

●主な内容

- | | |
|--------------------------------|-----------------------|
| P 2 市議会議員一般選挙は2月7日(日)です | P 6 生き生きクラブ参加者募集 |
| P 3 事務用封筒の広告主を募集します | P 9 図書館だより |
| P 4 平成28年度奨学生を募集します | P16 スポーツ鬼ごっこ大会参加チーム募集 |
| P 5 市役所での手続き時にマイナンバーの記入をお願いします | P20 市消防出初式 |

2
きさらぎ
平成28年 如月
No.118

1月1日現在人口・世帯数（前月比）

総人口50,323人（+97） 男25,263人（+45） 女25,060人（+52）・世帯数19,362世帯（+65）

投票日は2月7日(日)です

市議会議員一般選挙

◎投票日

2月7日(日)

◎投票時間

午前7時～午後7時

◎告示日(立候補受付日)

1月31日(日)

◎立候補受付

・時間：午前8時30分～午後5時
・場所：伊奈公民館2階大ホール

◎期日前投票

・日程：2月1日(月)～6日(土)

・時間：午前8時30分～午後8時

・場所：伊奈庁舎1階ロビーおよび谷和原庁舎1階ロビー

問 58 つくばみらい市選挙管理委員会(伊奈庁舎総務課内) ☎ 2111(内線1213)

◎投票所一覧

投票区名	投票所施設名	所在地
小張	小張小学校	小張 1661
豊	豊小学校	豊体 1692
谷井田第1	谷井田小学校	谷井田 2047
谷井田第2	谷井田コミュニティセンター	谷井田 1960
三島	三島小学校	下島 422
東	東小学校	足高 1313
板橋第1	板橋小学校	板橋 2379
板橋第2	板橋コミュニティセンター	板橋 2675-1
板橋第3	伊奈第4保育所	狸穴 1072-45
小絹第1	小絹コミュニティセンター	小絹 848
小絹第2	絹の台集会所	絹の台 3-1-5
小絹第3	古箏堂農研修センター	筒戸 2565-1
谷原	保健福祉センター	古川 1015-1
十和	谷和原公民館十和分館	上長沼 1240
福岡	谷和原公民館福岡分館	福岡 1433
みらい平第1	陽光台小学校	陽光台 3-1
みらい平第2	みらい平コミュニティセンター	紫峰ヶ丘 4-4-1

「みらいを語る新春の集い」を開催

市賀詞交換会実行委員会主催の「みらいを語る新春の集い」を1月12日、茨城ゴルフ倶楽部で開催しました。

この会は、市内各界で活躍される方々および当市に関係の深い方々が一室に集い、当市のまちづくりや魅力の創造に関する意見交換を行い、市政への理解と親交を深めていただく事を目的に実施しています。

片庭市長は「昨年、成長力日本一を獲得したこの勢いを今年につなげ、住んでみたい、住んで良かった、住み続けたいと思っただけのまちなしにしてほしい」と抱負を語りました。

当日は、お越しいただいた方々をお琴サークルの皆さんによる情緒あふれる演奏で迎え、余興では「天の舞」の皆さんによる力強い獅子舞が披露されました。また、新春抽選会で



▷抱負を語る片庭市長

は、当市の認証特産品「みらいプレミアム」の詰め合わせや、茨城みなみ農協提供のトマト「まつ赤なトマトっ娘」が当選者に手渡されるなど、新春を祝う華やかな会となりました。

パブリックコメント(意見公募) 聴かせてください! あなたの意見

勤務している方
・市内の学校に在籍している方
・市に対して納税義務がある方
・本事業に利害関係を有する方
■ 閲覧できる場所
次の場所で閲覧することができます。

・教育委員会学校教育課
・谷和原庁舎市民窓口課
・市ホームページ

■ 閲覧および意見募集期限
2月24日(木)

■ 意見の提出方法

閲覧場所に設置してあるそれぞれの意見提出用紙を、提出先まで郵送、FAXまたは閲覧場所へ直接持参するか、市ホームページより提出してください。

■ 提出・問い合わせ先

〒300-2395 つくばみらい市福田195 つくばみらい市教育委員会学校教育課 ☎58-2111(内線9220) / FAX 58-5711



にぎわう会場内の様子

事務用封筒の広告主を募集します

市では、市の業務で使用する一般事務用封筒に、広告を掲載する広告主を募集します。

● 広告の規格および掲載料など

● 広告規格：縦33mm×横100mm

● 掲載位置：長形3号封筒裏面

● 募集枠：5枠

● 印刷枚数：3万枚

● 掲載料：3万円（1枠につき）

● 募集期間：2月1日（月）～29日（月）

● 応募方法

封筒広告掲載申込書に必要事項を記入の上、広告の図案の電子データを添えて、郵送またはメールにて、総務課までお申し込みください。

※ 広告主として応募いただく方や内容については、要綱などで条件が定められています。申し込みの際にご確認ください。

※ 封筒広告掲載申込書および要綱などは市ホームページからダウンロードするか、総務課までお越しください。

【申し込み先】

〒300-2395 つくば

みらい市福田195 つくばみらい市役所総務課

☑ soumu01@city.tsukubanairai.jp

city.tsukubanairai.jp

● 広告掲載の決定

受け付け終了後、市広告掲載委員会による審査を経て、広告

掲載可否の通知を送付します。

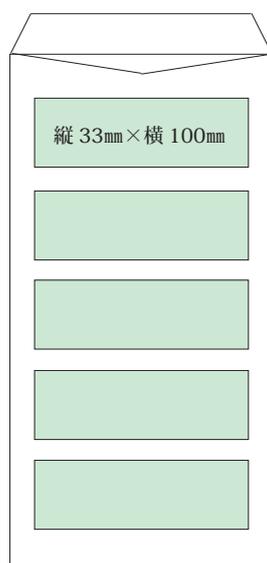
● 広告の掲載位置は、申し込みの受け付け順により決定します。

● 広告掲載料の納入

掲載決定の場合、市広告掲載

【掲載サイズ】
縦 33mm × 横 100mm

【掲載イメージ】



心身に障がいのある方へ

～自動車税・自動車取得税の減免制度があります～

県では、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている方で、障害等級や自動車の所有者などが一定の要件を満たす場合には、障がいがある方のために使用する自動車に係る自動車税および自動車取得税を、減免する制度を設けています。

● 減免申請は、管轄の県税事務

所で年間を通じて受け付けて

いますが、次の日程で市役所伊

奈庁舎1階に減免申請の受付窓

口を設置しますので、ご利用く

ださい。

▼日時：2月10日（水）、3月9日（水）

決定通知書と併せて掲載料の納入通知書をお送りしますので、指定金融機関にて広告掲載料を納期までにお納めください。

● 伊奈庁舎総務課 ☎ 58-2111（内線1214）

● 必要書類

● 障害者手帳（原本）、納税義務者の印鑑（認印可）、運転者の運転免許証（コピーでも可）

● その場合は免許証両面、自動車の車検証または納税通知書、生計を一にすることを示す書類（住民票など）

● ※減免の要件により手続きに必要な書類が異なりますので、お問い合わせください。

● 問 土浦県税事務所収税第2課 ☎ 029-822-7208

不動産公売に参加してみませんか

茨城租税債権管理機構では、一般の方も参加できる入札により、不動産公売を実施します。

● 日時：3月1日（火）午後0時50分～（受け付け開始）

● 場所：茨城県水戸合同庁舎2階大会議室

● ※中止になる場合もありますので、事前にお問い合わせください。

● ※公売不動産などの詳細については、つくばみらい市役所収納課で公売広報を無料配布していますのでそちらをご覧ください。

● 問 茨城租税債権管理機構 ☎ 029-225-1221

● また、茨城租税債権管理機構のホームページ <http://www.haraki-sozei.jp/> でも、詳しい内容をご覧いただけます。

● 締め切りは2月15日（月）です。

● 177、277、78、277、79は農地のため、つくばみらい市農業委員会が発行する買受適格証明書が必要ですが、農業委員会への申請締め切りは2月15日（月）です。

公売不動産

① 売却区分番号	27-75
見積価額	80,000円
公売保証金	10,000円
財産の表示（登記簿による表示）	
（土地）	
所在地	福岡字花輪前
地番	956番
地目	畑
地積	208㎡

③ 売却区分番号	27-77
見積価額	110,000円
公売保証金	20,000円
財産の表示（登記簿による表示）	
（土地）	
所在地	福岡字古木山
地番	2257番23
地目	畑
地積	359㎡

⑤ 売却区分番号	27-79
見積価額	340,000円
公売保証金	40,000円
財産の表示（登記簿による表示）	
（土地）	
所在地	南字春日入下
地番	2093番
地目	田
地積	1155㎡

② 売却区分番号	27-76
見積価額	40,000円
公売保証金	10,000円
財産の表示（登記簿による表示）	
（土地）	
所在地	福岡字戸崎前
地番	1249番
地目	畑
地積	112㎡

④ 売却区分番号	27-78
見積価額	260,000円
公売保証金	30,000円
財産の表示（登記簿による表示）	
（土地）	
所在地	台字春日山
地番	1775番2
地目	畑
地積	809㎡

④ 売却区分番号	27-78
見積価額	260,000円
公売保証金	30,000円
財産の表示（登記簿による表示）	
（土地）	
所在地	台字春日山
地番	1775番2
地目	畑
地積	809㎡

平成28年度

奨学生を募集します

市では、つくばみらい市奨学金貸付条例などに基つき、経済的理由により修学が困難な方を対象に、平成28年度奨学生を次のとおり募集します。

○奨学生の種類○

- A** つくばみらい市奨学生
 - B** つくばみらい市高等学校奨学生
- ※A、Bいずれの記載もないものは、共通の事項です。

1 申請資格

- A** (1) 本市市民の被扶養者
- (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）の規定に基づく専修学校（専門課程）・短期大学・大学に進学または在学する方
- (3) 身体が健康であり、学業優秀かつ品行方正である方
- (4) 確実な連帯保証人を付すことができない方（※1）
- (5) 奨学金に類する他の学費の貸与を受けていない方（※2）
- B** (1) 本市市民の被扶養者
- (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）の規定に基づく高等学校・高等専門学校に進学または在学する方
- (3) 確実な連帯保証人を付すことができない方（※1）

- (4) 奨学金に類する他の学費の貸与を受けていない方（※2）
- ※1 Aの(4)、Bの(3)の連帯保証人について…連帯保証人は2人必要（各々独立の生計を営む成人者）
- ※2 Aの(5)、Bの(4)について…
- 〈例〉日本学生支援機構（旧日本育英会）、茨城県奨学生、母子福祉資金、寡婦福祉資金、生活福祉資金（茨城県社会福祉協議会）、交通遺児育英会、あしなが育英会、各大学独自の奨学金など（併願不可）

2 募集人員、貸与月額および貸与期間

区分	A	B
	専修学校 短期大学	高等学校 高等専門学校
募集人員	若干名	若干名
貸与月額	30,000円	20,000円
貸与期間	平成28年から在学する学校の正規の修業期間	

3 募集期間

2月8日(月)～5月13日(金)

4 申請手続き

申請をされる方は、次の書類

を学校教育課へ提出してください。申請書様式は、学校教育課または市内の中学校、近隣の高等学校へお問い合わせください。

- (1) 奨学金貸付申請書（様式第1号）
- (2) 奨学金貸与申請者推薦調査書（様式第2号）

- ※新入生については、卒業した高等学校長からのもの（A）
- ※新入生については、卒業した中学校長からのもの（B）

- (3) 在学証明書（募集期間内に提出してください）
- (4) 住民票（申請者家族全員について記載されているもの）
- (5) 収入を証明するもの（主たる家計支持者）

※源泉徴収票や所得税確定申告書などの収入がわかるものを募集期間中に提出してください（写し可）

5 奨学生の選考および決定

7月初旬に、教育委員会での選考結果を本人あてに通知

6 奨学金の返還

- (1) 奨学金は無利子とし、卒業した日の属する月の翌月から10年以内に貸与を受けた総額を返還していただきます。
- (2) 卒業した日の属する月の翌月から起算して6月を経過した後、15年以内に貸与を受けた

お知らせします！ 就学援助制度

市では、お子さんが義務教育のため市内の小中学校に通学する上で、経済的に困っている保護者に対し、学用品費や給食費などの援助を行っています。

- 1 援助を受けることができる方**
生活保護世帯（要保護）、またはこれに準ずる世帯（準要保護）と教育委員会が認定した世帯
- 2 援助の内容**
学用品費・通学用品費・新入学児童生徒学用品費・校外活動費・修学旅行費・医療費（学校保健法により治療の指示を受けた疾病に限る）・給食費などで教育委員会が定めた金額（国の基準に準ずる）
- 3 申請方法**
各小中学校および学校教育課に用意してある所定の就学援助申請書に記入・押印の上、収入のある方全員分の源泉徴収票の写しまたは確定申告書の写しなど前年中の所得のわかる書類を添付し、在学の学校へ提出してください。

- 4 申請時期**
随時受け付けています。ただし、支給期間は、必要書類を在学の学校へ提出した月の翌月からとなります。
※援助を受けたい方は、事前に学校・教育委員会などにご相談ください。
※必要に応じて家庭状況を調べるために、学校教育課職員が自宅へ訪問する場合がありますので、ご協力願います。

■平成27年度認定基準額表（参考資料）

世帯構成人数	所得基準額
2人	160万円
3人	220万円
4人	300万円
5人	350万円

※持ち家の有無、世帯構成員の年齢などにより認定基準額は異なるため表は目安です。

- 総額を返還していただきます。
- (2) 返還猶予
ア、上級の学校へ入学したとき
イ、病気その他正当な理由により、返還が困難であるとき
- (3) 返還免除
貸与を受けた方が死亡したときは、奨学金の全部または一部返還を免除することがあります。
- (4) その他
・奨学生が放校処分が付されたときは、ただちに奨学金の全額を返還していただきます。
・本市市民の被扶養者でなくなった場合、奨学金貸与が取り消され、奨学金の返還をしていただきます。

市役所での手続き時に マイナンバーの記入をお願いします

マイナンバー制度の導入により、窓口などで申請書を記入する際に、下記表のとおりマイナンバーの記入が必要となる手続きがあります。マイナンバーをご記入の際には、なりすまし防止のため、マイナンバーの確認と本人確認を合わせて行います。個人番号カードをお持ちの

方は、個人番号の確認と、本人確認を行います。個人番号カードをお持ちでない方は、番号通知カードと本人確認のできる書類（運転免許証もしくはパスポート）の提示をお願いします。提示が困難な場合や代理人申請の場合、その他不明な点は各担当課にお問い合わせください。

■マイナンバーの記入が必要な手続き一覧

担当課	関係する業務	個人番号などの記入が必要な手続き（主なもの）
税務課	法人市民税	減免申請、法人市民税申告、法人の設立などに関する申告
	軽自動車税	減免申請
	固定資産税	減免申請など
社会福祉課	障がい福祉	身体障害者手帳の交付などに関する手続き
		精神障害者保健福祉手帳の交付などに関する手続き
		障害福祉サービスの利用など（自立支援給付費の支給など）に関する手続き
		放課後等デイサービスなどの利用（障害児通所給付費の支給など）に関する手続き
		自立支援医療費（育成医療、更生医療、精神通院）の支給などに関する手続き
介護福祉課	介護保険	補装具費の支給に関する手続き
		各種手当（特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当、経過的福祉手当）の支給などに関する手続き
		地域生活支援事業（日常生活用具の支給、意思疎通支援（手話通訳者等派遣）、移動支援、日中一時支援、訪問入浴サービス、地域活動支援センター、自動車運転免許取得費補助、自動車改造費補助）の利用などに関する手続き
		介護保険資格取得・喪失などに関する手続き
		介護保険料の減免・徴収猶予に関する手続き
こども福祉課	児童手当	児童手当の支給に関する手続き
	児童扶養手当	児童扶養手当の支給に関する手続き
	保育施設の利用	保育施設の利用申し込みに関する手続き
国保年金課	国民健康保険	国民健康保険資格届出書（加入・脱退・世帯主の変更等）
		被保険者証等交付申請書（被保険者証、高齢受給者証、限度額適用認定証などの発行または再発行）
		限度額適用・標準負担額認定申請書
		高額療養費支給申請書、高額介護合算療養費支給申請書、療養費支給申請書
		基準収入額適用申請書、特定疾病認定申請書、第三者行為による被害届書
健康増進課	後期高齢者医療	障害認定申請書および資格取得（変更・喪失）届書、被保険者証等再交付申請書
	養育医療	限度額適用・標準負担額認定申請書
		高額療養費支給申請書、高額介護合算療養費支給申請書、療養費支給申請書
都市計画課	妊娠の届出	養育医療の支給に関する手続き
	予防接種	母子健康手帳などの交付に関する手続き
健康増進課	公営住宅	予防接種健康被害に関する手続き
		公営住宅入居申込みに関する手続き、収入申告に関する手続き

※幼稚園、認定こども園（幼稚園部）については、施設を通して書類を提出する際に、個人番号の記入が必要になる場合があります。

生き生きクラブ参加者募集

生き生きクラブでは、ボランティアのシルバーリハビリ体操指導士と一緒に、介護予防のために考えられたシルバーリハビリ体操を行います。この体操は、だれでも簡単にできますので、体力に自信のない方も安心して参加できます。

生き生きクラブでは、足腰の筋力を維持する体操だけでなく、飲み込む力を強化するえんげ体操や発声練習などを通して、体全体を整え腰痛や肩こりを予防します。

毎回参加者から大好評の体操です。ぜひ体験してみませんか？

▼開催場所：総合運動公園研修道場

▼開催日時：毎週火曜日（4月上旬～7月下旬）の午前9時45分～午前11時30分



生き生きクラブで体操をする参加者

介護予防カレンダー（2月）

○地域体操クラブ

シルバーリハビリ体操指導士によるいきいきヘルス体操

実施時間：午前10時～11時30分

会場	実施日
板橋コミュニティセンター	4日(木) 18日(木) 25日(木)
谷井田コミュニティセンター	4日(木) 18日(木) 25日(木)
みらい平コミュニティセンター	2日(火) 9日(火) 16日(火) 23日(火)
きらくやますこやか福祉館	5日(金) 12日(金) 19日(金) 26日(金)
青木自治会館	1日(月) 8日(月) 15日(月) 22日(月)
谷和原公民館 谷原分館	2日(火) 9日(火) 16日(火) 23日(火)
谷和原公民館 福岡分館	4日(木) 18日(木) 25日(木)
内宿公民館（筒戸）	8日(月) 22日(月)
西ノ台倶楽部	3日(水) 10日(水) 17日(水) 24日(水)

○すこやか貯筋教室

65歳～70歳前半の方を対象とした、健康運動指導士による運動

実施時間：午後1時30分～3時

会場	実施日
谷井田コミュニティセンター	4日(木) 18日(木) 25日(木)

■参加費…無料

■持ち物…タオル、飲み物

※悪天候時や積雪、災害時などは休講になる場合があります。参加者への個別連絡は原則行いません。

※開催の可否は介護福祉課へお問い合わせください。

問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎ 58 - 2111（内線1172）

※申し込みをした方には、後日詳しい案内を郵送します。

▼対象者：市内在住の65歳以上で、要支援・要介護認定を受けていない方

▼定員：100人

▼送迎：交通手段のない方へ行

政バスによる送迎を行います。希望する方は、申し込み時にお伝えください。

※バスの定員は60人です。定員になり次第締め切ります。

※停留所、時間などは後日お知らせします。

※自家用車などで自力で来られる方はご協力ください。

▼参加費…無料

▼申し込み：2月3日(水)～伊奈庁舎介護福祉課窓口または電話でお申し込みください。

☎ 58・2111（内線1172）
・1175

認知症サポーター養成講座 受講者を募集します！

認知症とはどのような病気なのか。家族が認知症になったときはどうすればいいのか。自分が認知症になったら周りにどう接してほしいのか。この講座では、これから身近に増えるであろう認知症の方との関わり方を一緒に考えていきます。

本市の認知症サポーター数は3454人です！（平成27年11月末現在）

「認知症サポーター」は、「認知症サポーター養成講座」を受けると認定されます。認定された方には、認知症の方を支援する目印として、オレンジリング

（ブレスレット）をお渡しします。

▼開催日時：2月18日(木) 午後1時30分～午後3時

▼開催場所：みらい平コミュニティセンター

▼対象者：市内にお住まいの方、通学している学生、通勤している方など

※介護専門職などを対象とするものではありません。

▼定員：先着30人

※定員になり次第締め切り。

▼参加費：無料

▼講座内容：認知症の症状・認知症の人と接する時の心構えなど

▼申込期限：2月12日(金)（土、日、祝日を除く）

▼申し込み先：介護福祉課窓口または電話でお申し込みください。

58 ① 伊奈庁舎介護福祉課 ☎ 58・2111（内線1175）

収集できないごみにご注意を

ごみは、家庭から出たものであっても、処理施設（常総環境センター）で処理できないものは、収集できませんのでご注意ください。

※詳細は常総広域圏家庭ごみ分別の手引きP26～27をご参照ください。

※事業系のごみは集積所には出せません。

※産業廃棄物の処理は、常総環境センターでは行っていません。

【品目別問い合わせ先】

■家電4品目

エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機は家電リサイクル法により、回収とリサイクルにかかる費用は、これらの製品を排出するもの（使った人）がリサイクル料を負担することになっています。

詳しくは生活環境課にお問い合わせください。

■バイク

原付バイクを含めたオートバイの処分は二輪車リサイクルコールセンター（☎050・3000・0727）へお問い合わせください。

■パソコン

家庭で不要になったパソコンはパソコンメーカーが回収し再

染症の恐れのあるもの（劇毒物、農薬、塗料、廃油（食用油を除く）、火薬、消火器など）

■土砂類

土、石、砂、燃えがら（焼却灰）など

■建築廃材

瓦、コンクリート、レンガ、タイル、保温材、浴槽（FRP、人造大理石製）、

■自動車部品材

タイヤ（外径76センチより大きい

不法投棄は犯罪です

一部の心ない人により、山林、道路際、河川敷、空き地などで不法に投棄された廃棄物があつとを絶たず、投棄場所についても増加する傾向にあります。

不法投棄は、罪が非常に重く、個人の場合5年以下の懲役、もしくは1千万円以下の罰金、法人的場合で悪質なケースはなんと、1億円以下の罰金が処されることになっています。

不法投棄された廃棄物を放置することは、美観を損なうばかりか、新たな不法投棄を誘発して環境汚染を引き起こし、生活環境を悪化させることとなります。

そして、よく誤解されているのが、自分の土地なら不法投棄にならないと思っている方が多

もの、バッテリー、マフラー、バンパーなど

重いもの、動物のフン、農業用ビニール、金庫（耐火性のもの）、切り株、ドラム缶など

無許可の不用品回収業者には渡さないで

不要になった家電製品を処分するときは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の許可を得てない無許可の不用品回収業者には、絶対に渡さないでください。

■こんな回収業者は要注意

軽トラックなどで一般家庭や事業者などを回って戸別回収したり、空き地など特定の場所を指定して持ち込ませたり、チラシを配布したりして使用済みの家電製品などを回収する業者のほとんどは、一般廃棄物収集運搬業の許可や市の委託を受けておらず、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に抵触するものです。

■有害物質を含む家電も

家電製品にはフロンガスや鉛などの有害物質を含むものがあり、これらの不用品回収業者に回収されたものは、適正な処理が行われることが確認できません。小型家電は回収ボックスへ、その他は市が指定する事業者に引き渡してください。

■家電の処分はルールを守ろう

テレビやエアコン、冷蔵庫、冷凍庫・洗濯機・乾燥機といった家電4品目の回収は、家電リサイクル法のルールに従って排出するか、買替えをした家電販売店へ引き渡ししましょう。



トラック型不用品回収



拠点型不用品回収



チラシ型不用品回収

ドメスティック・バイオレンス

DVは、私たちの身近でおきています

■DV（ドメスティック・バイオレンス）とは？

配偶者、内縁の妻・夫、婚約者など親密な関係にある人から一方的に受ける暴力をDVといえます。暴力の形態は、身体的なものに限定されることがなく多岐にわたります。被害者が心身に深い傷を負うのはもちろん、そのすぐ近くにいる子どもにも深刻な影響を及ぼします。

【これらはすべてDVです】

- ◆身体的な暴力：殴る、蹴るなど
- ◆精神的な暴力：ののしる、どなる、無視する、おどすなど
- ◆性的な暴力：性行為の強要、避妊に協力しない、ポルノを無理やり見せるなど
- ◆経済的な暴力：生活費を渡さない、使わせない、借金を強要する、働きに出ることを禁ずるなど
- ◆社会的な暴力：自由に外出させない、交友関係を制限する、携帯電話の履歴などを細かく

チェックするなど

■「デートDV」にご注意

「デートDV」とは、恋人などの親密な関係、あるいはそういった関係であった者からのさまざまな暴力のことです。

特に学生など若者の間で、交際相手から受ける暴力のことを「デートDV」と呼んでいます。暴力の形態など、基本的にはDVとなんら変わりありません。

■「逆DV」も存在します

これまでDVは「男性から女性に向けての暴力」という意味で使われることがほとんどでしたが、昨今、その反対の女性から男性に対しての暴力のことを「逆DV」と呼んでいます。

DVは自分には関係ない特別なことと思っている人が多いかもしれませんが、私たちの身近なところで起こっていることを知ってください。

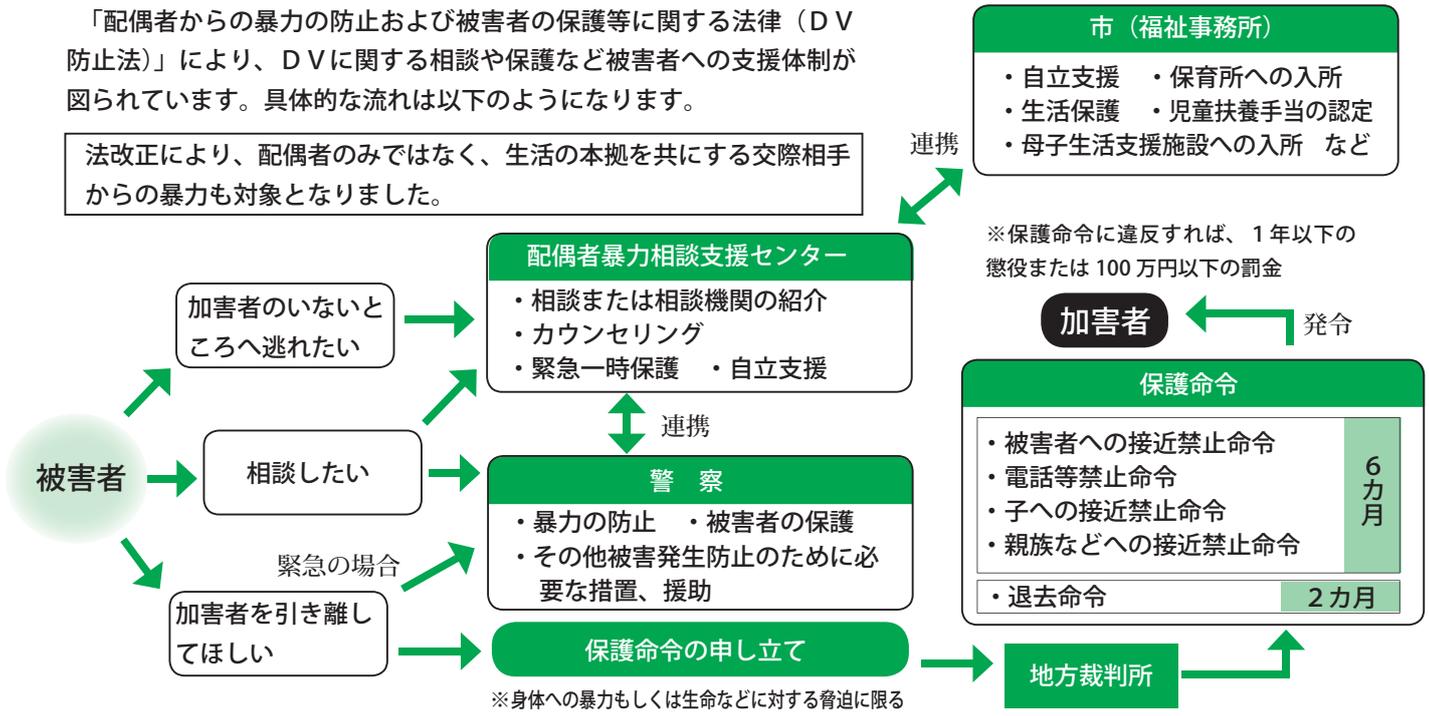
DVについての相談窓口

- 茨城県女性相談センター（県配偶者暴力相談支援センター）
☎ 029 - 221 - 4166（平日：午前9時～午後9時／土・日・祝日：午前9時～午後5時）
- 県警女性専用相談電話（DV・ストーカー・リベンジポルノに関する女性からの相談）
☎ 029 - 301 - 8107（女性警察官が24時間対応）
- 茨城県常総警察署 生活安全課
☎ 0297 - 22 - 0110（24時間対応）
- 伊奈庁舎こども福祉課
☎ 58 - 2111（月～水曜の相談員在庁日）

DVからあなたを守る法律があります

「配偶者からの暴力の防止および被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」により、DVに関する相談や保護など被害者への支援体制が図られています。具体的な流れは以下のようになります。

法改正により、配偶者のみではなく、生活の本拠を共にする交際相手からの暴力も対象となりました。



市（福祉事務所）

- ・自立支援
- ・保育所への入所
- ・生活保護
- ・児童扶養手当の認定
- ・母子生活支援施設への入所 など

※保護命令に違反すれば、1年以下の懲役または100万円以下の罰金

加害者 ← 発令

保護命令

- ・被害者への接近禁止命令
- ・電話等禁止命令
- ・子への接近禁止命令
- ・親族などへの接近禁止命令
- ・退去命令

6カ月
2カ月

※身体への暴力もしくは生命などに対する脅迫に限る

図書館だより

大人のための折り紙体験講座

お茶の水おりがみ会館・館長小林一夫さんと一緒に「おひなさま」をつくりませんか？

お雛様の歴史についてなど、トークを交えながら「おひなさま」をつくりまわす。日本の和紙・紙遊び文化に触れ、折り紙の奥深さを体験してください。

▼日時 2月21日(日) 午後2時～3時半

▼場所 図書館(本館) 2階会議室

▼対象 市内在住の高校生以上の方

▼定員 40名(先着順。定員になり次第締め切ります)

▼申し込み 2月2日(火)～本館の電話またはカウンターで受け付けします。

図書館休館日 (全館共通)

2月1日(月) 8日(月)
12日(金) 15日(月)
19日(金) 22日(月)
29日(月)

おはなし会 (本館)

2月13日(土) (虹の会)
2月27日(土) (図書館)
午後2時～(3歳ぐらゐから)

おはなし会 (みらい平)

2月20日(土)
午前11時30分～(3歳ぐらゐから)

ちよちよちおはなし会 (本館)

2月26日(金)
午前11時～(0～2歳と保護者)

開館時間

午前10時～午後6時

図書館へのお問い合わせ

☎ 58 - 3710

▼持ち物 〇のり、はさみ
▼参加費 〇無料
▼講師 〇小林 一夫氏

講師プロフィール

東京・お茶の水にある「おりがみ会館」館長であり、安政5年(1858年)創業の和紙の老舗「ゆしまの小林」4代目、社長。内閣府認証NPO法人国際おりがみ協会理事長。

折り紙の展示や教室の開催、講演などを通じ、和紙文化の普及と継承に力を注いでいる。その活動は日本のみならず世界各国に及び、日本文化の紹介、国際交流にもつとめている。

貸し出し袋と吊るし雛を寄贈いただきました

市民の方より、図書館で活用してほしいと「貸し出し袋」19枚と、「吊るし雛」2本を寄贈していただきました。

貸し出し袋は利用者の皆さんに図書を貸し出す際に活用させていただきます。また、吊るし雛は、3月3日(休)まで図書館本館に飾っていますので、来館した際にはぜひひ、ご覧ください。ありがとうございました。



貸し出し袋

斜めラインが入ったデザインとシンブルなチェック柄の2種類の袋です。



吊るし雛

▷愛らしい飾りがたくさん吊るされています(全長約140センチ)。

くらしのQ&A

日焼け止め製品

春先から紫外線が増え始めると知り、日焼け止め製品の購入を考えています。製品に「PA++」や「SPF30」などの表示がありますが、何ですか？(20代・女性)

A

「PA」や「SPF」の表示は、日焼けの防止効果を表しています。

紫外線には「A波」と「B波」があります。A波は、肌の黒化やシワ・タルミの原因となり、「PA++」の「PA」はA波の防止効果を表し、「+」の数が多いほど効果が高くなります。

B波は、肌の炎症やシミ・ソバカスの原因となり、「SPF30」の「SPF」はB波の防止効果を表し、数字が大きいほど効果が高くなります。

「PA」「SPF」は防止効果!

紫外線に当たり日焼けするまでには、個人差はありますが、およそ20分と考えられています。例えば「SPF30」なら、日焼けを30倍に遅らせることができるという意味です。20分×30倍＝600分となり、日焼けを10時間遅らせることができます。

買い物などの日常生活で浴びる紫外線より、炎天下のレジャーなどで浴びる紫外線の方が強く、量も多くなります。「PA」や「SPF」の表示を目安にして、製品を選んでください。

消費生活センターイメージキャラクター「まみりん」



問 市消費生活センター
(谷和原庁舎1階) ☎ 25
3288

平成27年秋の叙勲・褒章・危険業務従事者叙勲

永年にわたる職務に対する功労や社会貢献をたたえる秋の叙勲、社会の各分野における優れた行いや業績をたたえる褒章、永年にわたって危険性の高い公務に携わり、社会に貢献された功績をたたえる危険業務従事者叙勲の受賞者が発表されました。

市内からは、瑞宝双光章に小菅忠彦氏（板橋）、瑞宝単光章に滝村健氏（小絹）、関俊男氏（西ノ台）、直井清氏（神住新田）の3人がそれぞれ受賞されました。今回の受賞をお祝い申し上げますとともに、ますますのご活躍をお祈りいたします。



瑞宝双光章
小菅 忠彦氏（板橋） 65歳 元取手市消防司令長

消防功労

住民の生命と安全を守るため、その職責を全うされました。

同氏は、特に火災予防に関する業務に長く従事され、各種火災予防に関する規程などの整備を行い、円滑な予防事務を進めるとともに、学校などでの避難訓練や事業所における消火訓練の指導にあたるなど、啓発活動を通じて市民の防火意識を高め、火災予防の推進に貢献されました。

【受賞者の声】

このたび、叙勲の栄誉を賜り大変光栄に思っております。こ

えからは、いままで培った経験を生かし微力ではありますが地域に貢献していきたいと考えています。



瑞宝単光章
滝村 健氏（小絹） 71歳 元衆議院参事

議院業務功労

滝村氏は昭和43年に衆議院参事に任命され、衆議院事務局庶務部に勤務。平成16年に自動車課車両運行管理専門職として退職されるまで、永きに渡り国会議員の配車係として従事され、その議員活動を支えられました。

同氏は、国会における建設委員長や議員運営委員長などの国会議員を担当され、政党に配属となつてからは総務会長や国会対策委員長などの政党役員議員の方々を担当されるなど、多忙を極める国会議員を補佐し、それも職場の同僚や多くの関係者の皆さまのご指導の賜物と深く感謝しております。

これからは、いままで培った経験を生かし微力ではありますが地域に貢献していきたいと考えています。



瑞宝単光章
関 俊男氏（西ノ台） 66歳 元東京消防庁消防司令

消防功労

瑞宝単光章に小菅忠彦氏（板橋）、瑞宝単光章に滝村健氏（小絹）、関俊男氏（西ノ台）、直井清氏（神住新田）の3人がそれぞれ受賞されました。今回の受賞をお祝い申し上げますとともに、ますますのご活躍をお祈りいたします。

同氏は昭和42年に東京消防庁に入庁され、成城消防署に配属。その後、本庁広報課報道係、総務課秘書係などを担当され、平成21年、金町消防署での勤務を最後に退職されるまで、永きに渡り住民の生命と安全を守る職責を全うされました。

同氏は、広報課在任時、災害現場の被害状況などを把握し、迅速かつ正確に報道機関に伝え

【受賞者の声】

このたび、叙勲の栄誉を賜り、大変光栄であります。これも、多くの皆様からのご指導と、家族の支えがあったおかげと深く感謝しております。これからも、健康に留意してこれまでの経験を活かし、少しでも地域に貢献できればと思っております。

ずいほうたんこうしょう
瑞宝単光章

防衛功労

直井 清氏 (神住新田) 61歳 元3等陸尉



業務にも奔走されました。

【受賞者の声】

このたび、叙勲の栄誉を賜り大変光栄に思っております。これも関係上司、同僚、後輩の温かいご指導やご協力、ご支援があつたおかげと深く感謝しております。

また、長年苦勞をかけ、私を支えてくれた家族にも心から感謝しています。

これからも、家族ともども健康に留意し、地域に貢献できれぱと思っております。

直井氏は、昭和48年に陸上自衛隊に入隊され、北海道の第7偵察隊に配属。戦車の操縦手として勤務した後、土浦駐屯地・武器学校へ転属され、企画室や学校長の秘書業務などを経験されました。

そして平成20年3月に、関東補給処・火器車両部での勤務を最後に退官されるまで、永きに渡り国民の安心・安全な生活を守るため、その職責を全うされました。

同氏は土浦駐屯地の武器学校在任中、武器教導隊として、隊員の訓練計画を練るなど、後輩の育成に携わりました。

また、新潟県中越沖地震発生の際は、物資の補給など災害派遣支援を行い、さらには自衛隊のイラク派遣隊の支援にも取り組まれるなど、さまざまな支援

各種スポーツ大会結果

市硬式テニス大会

期日：11月1日
場所：常総運動公園テニスコート
参加人数：14組・28人

【結果】

○男子
優勝 福田・加藤組
準優勝 石田・橋本組



優勝した福田さん・加藤さんペア

第20回市ゲートボール選手権大会

期日：11月23日
場所：きらくやまふれあいの丘
参加チーム：7チーム

【結果】

優勝 なのはな チーム
準優勝 グリーンス チーム
第3位 高波A チーム



優勝したなのはなチームの皆さん

第19回市グラウンドゴルフ大会

期日：11月19日
場所：総合運動公園野球場
参加人数：男女合計83人

【結果】

○男子の部
優勝 北京 寅十郎
準優勝 篠塚 皓男
第3位 山崎 勇

○女子の部

優勝 菊地 利子
準優勝 富田 米子



入賞した選手の皆さん

【敬称略】

市ターゲットバードゴルフ大会

期日：11月21日
場所：きらくやまふれあいの丘
参加人数：男女合計36人

【結果】

○男子の部
優勝 平野 義弘
準優勝 榎引 道徳
第3位 松本 時夫

○女子の部
優勝 横田 ケサ子
準優勝 川口 良子
第3位 吉田 あや



入賞した選手の皆さん

【敬称略】

申 … 申し込み先

問 … 問い合わせ先

☎ … 電話番号

☑ … Eメールアドレス

情報

お知らせ

-Information-

募集します

保育所の嘱託職員を募集します

- ▼ 雇用期間 4月1日～平成29年3月31日(金)
- ▼ 募集職種 下記別表を参照ください。
- ▼ 申し込み方法 2歳未満も福祉課へ電話連絡の上、総務課へ次の書類を提出してください。(郵送可)
- ・ 臨時職員等登録申込書(写真)

貼付/裏面その他欄に「①希望」などをご記入ください)
 ・ 資格証明書などの写し(卒業見込みの方は卒業見込証明書など)
 ※登録申込書は、伊奈庁舎総務課、2歳未満も福祉課で配布。市ホームページからもダウンロードできます。

▼ 申込期限 2月10日(水) 午後5時

▼ 面接試験 2月10日(水) 午後5時
 ※面接試験 2月10日(水) 午後5時
 ※面接試験 2月10日(水) 午後5時

※時間外勤務有
 ※通勤手当別途支給
 伊奈庁舎 2歳未満も福祉課
 ☎ 58・2111 (内線1162)

健康な体は食事からヘルシークッキング教室

調理実習をしながら健康食を学んでみませんか。今回のテーマは、「乳製品を上手に摂りましょう」です。乳製品を料理に使ったカルシウムたっぷりのメニューをご紹介します。

▼ 日時 2月23日(火) 午前10時～午後1時

▼ 会場 保健福祉センター
 ▼ メニュー さばのピリ辛そば
 ろ風どんぶり、れんこんとごぼうのミルクきんぴら、春菊のすまし汁

▼ 費用 300円/人
 ▼ 定員 20人(申し込み多数の場合)

【保育所の嘱託職員を募集します 別表】

募集職種	保育士		子育て支援室保育士	栄養士	調理員	調理員補助
	①	②	③	④	⑤	⑥
資格の有無	資格取得者および資格取得見込み者					無
勤務内容	児童の保育			保育所での献立作成および調理業務	調理業務	
募集人員	25人	1人	2人	1人	3人	2人
更新の有無	最長5年まで更新有					
勤務時間	午前7時30分～午後7時(内7時間)	土曜日のみ 午前7時30分～午後7時(内7時間)	午前8時30分～午後5時15分(内7時間)	午前7時30分～午後7時(内7時間)	午前7時30分～午後7時(内7時間)	午前8時30分～午後5時(内4時間または5時間)
勤務予定地	市内各保育所	伊奈第4保育所	谷和原第2保育所	谷和原第2保育所	伊奈第1保育所 伊奈第2保育所 谷和原第1保育所	伊奈第4保育所(4時間勤務) 谷和原第1保育所(5時間勤務)
時給など	クラス担任 1,200円(勤務3年目から1,250円に昇給)	930円 (対象児童:伊奈第1・第2・第4の土曜日保育希望者)	1,200円	930円	890円	890円
保険など	労災 社保 雇用		労災 社保 雇用			労災 雇用

～道路の陥没、段差、路肩の崩れなどを見つけた時は、建設課 (☎58 - 2111内線8181～8186) までご連絡ください～

場合は抽選)

▼申込期限 2月10日(火)

申問 市食生活改善推進協議会事務局 (保健福祉センター内) ☎25-2100

ゲートキーパー養成研修会

市では、自殺のサインに気づき、声をかけ、話を聞き、必要な支援につなぐ役割が期待される「ゲートキーパー」の研修会を開催します。今回の研修会では、自殺の要因として重要とされて

いる「うつ」への理解と対応方法を学びます。「うつ」の知識を学ぶ良い機会ですので、ぜひご参加ください。

▼日時 ①次の①か②のどちらかをお選びください。

①2月16日(火) 午後1時30分～4時

②2月28日(日) 午前9時30分～正午

▼場所 保健福祉センター 研修室兼会議室

▼講師 証クリニック 神田 小野 真吾 医師

市民健康教室

『頭痛のはなし～脳からのサイン～』

「頭痛い…」「頭が重い…」そんな時皆さんはどうしていますか？いつものことだからとそのまま様子を見る方も多いかと思えます。しかし、頭痛は病気のサインかもしれません。頭痛をあなどってはいけません。そこで「頭痛」が起こる仕組みを理解し、どのように対処したらよいのかを知るための市民健康教室を開催します。自分のからだは自分で守る！ぜひ、ご参加ください。

- テーマ…『頭痛のはなし ～脳からのサイン～』
- 講師…きぬ医師会病院脳神経外科救急部長 しばた ともゆき 柴田 智行 先生
- 日時…3月12日(土) 午前10時～正午 (受付…9時30分～)
- 場所…保健福祉センター
- 定員…50人 (定員になり次第締め切りといたします)
- 申し込み方法…健康増進課窓口または電話でお申し込みください。
※午前8時30分～午後5時15分 (土・日・祝日を除く)
- 申込期限…2月29日(月)

申問 健康増進課 (保健福祉センター内) ☎25-2100

▼定員 各回20人 (先着順・要予約)

▼費用 無料

申問 健康増進課 (保健福祉センター内) ☎25-2100

自衛官募集

▼試験種目 予備自衛官補 (一般・技能)

▼受験資格 (平成28年7月1日現在) 一般/18歳以上34歳未満の者、技能/18歳以上で保有する技能に応じて53歳以下55歳未満の者

▼受付期限 4月8日(金) (締切日必着)

▼試験期日 4月15日(金)～19日(火)のいずれか1日を指定

▼場所 別途各人に通知します

申問 自衛隊茨城地方協力本部 龍ヶ崎地域事務所 ☎0297-64-3351 <http://www.mod.go.jp/pc/ibaraki/> ibaraki@pc.mod.go.jp

乳がん予防・検診講演会

日本人女性の12人に1人がかかるといわれている乳がん。症状や検診の方法など、あらためて学んでみませんか？

▼日時 2月26日(金) 午後1時30分～4時

▼場所 つくば市豊里交流センター (つくば市高野1-197-20)

▼内容

(1)講演: 「知っておきたい乳がんの知識」/講師: 筑波メデイカルセンター病院 乳腺科 診療科長 森島 勇先生

(2)講話: 「乳がん体験者からのメッセージ」/あなたは乳がん検診、受けていますか? /講師: NPO法人つくばピンクリボンの会 中野 潤子 先生・山田 陽子 先生

▼参加費 無料

▼申し込み 2月16日(火)までにお申し込みください。

申問 茨城県常総保健所健康指導課 ☎0297-22-1351 / FAX 0297-22-8855

ご利用ください

常陽銀行 年金相談

常陽年金相談コーナーでは、常陽銀行顧問の社会保険労務士が、無料で相談に応じ、年金請求手続きの代行をしてくれます。▼予約方法 事前に電話でお申し込みください。

◎予約電話 ☎58-5552

▼日時 2月16日(火) 午前10時～午後3時

▼場所 常陽銀行伊奈支店 申問 常陽銀行年金センター ☎029-300-2844

谷和原郵便局 年金相談

谷和原郵便局では、毎月無料の年金相談会を実施しています。

▼予約方法▶事前に電話でお申し込みください。

▼日時▶2月14日(日) 午前9時～午後4時

▼場所▶谷和原郵便局
※年金請求書の作成、届出代行などの社会保険労務士の業務は行っていません。

※郵便局は、ゆうちょ銀行の商品・サービスを取り扱う銀行代理業者です。

申問 谷和原郵便局 ☎52・2001

税理士による 無料税務相談

関東信越税理士会土浦支部では、税に関する無料相談を行います。予約制となりますので、事前に電話でご連絡をお願いします。

▼日時▶3月1日(火) ※1人、40分程度

▼場所▶関東信越税理士会土浦支部税務相談所(土浦市東真鍋町2・5 土浦市民会館東隣)

※相談予約受付時間は、月～金曜日、午前10時～午後2時(祝日を除く)です。

申問 関東信越税理士会土浦

支部 ☎029・824・5055

お知らせします

農業委員会各種申請

2月の各種申請の受付期間は次のとおりです。

▼受付期間▶2月10日(水)～15日(月)
※定例総会は、2月25日(木)の予定です。

問 谷和原庁舎農業委員会事務局 ☎58・2111(内線8121・8122)

人工肛門・人工ぼうこう の方の勉強会

日本オストミー協会茨城県支部では、人工肛門・人工ぼうこうの方のための勉強会を開催します。(茨城県委託事業)

▼日時▶2月28日(日) 午前10時～午後2時30分

▼会場▶つくばサイエンス・インフォメーションセンター(つくば市吾妻1・10・1)

※有料駐車場あり(各自負担)
▼交通機関▶TXつくば駅、バスターミナルから歩いて3分

▼会費▶1000円(弁当、お茶、資料)

▼内容▶日常の手入れ方法、装具の実物展示、悩み事・困り事の相談 ほか

▼申し込み方法▶事前にお電話でお申し込みください。

▼申込期限▶2月22日(日)

申問 公益社団法人日本オストミー協会茨城県支部南部地区センター 山之内 ☎0297・62・7463

ひとり親家庭の母のための就職支援セミナーおよび交流会

輝く女性になるために

好印象を与えるメイクアップと楽しくお茶を飲みながらの交流会です。

▼日時▶3月5日(土) 午前10時～午後0時30分

▼場所▶いばらき就職・生活総合支援センター3階会議室(水戸市三の丸1・7・41)

▼定員▶20名
※託児付き(2歳以上・要予約)

▼参加費▶1000円(交流会用)
申問 茨城県母子家庭等就業・自立支援センター☎029・233・2355

甲種防火管理 再講習開催のお知らせ

▼講習日時▶3月4日(金) 午前8時30分～11時30分

▼会場▶ポリテクセンター茨城(常総市水海道高野町591)

▼受講料▶1500円(テキストト代など)

※常総地方防火協会加入事業所

の従業員は1300円

▼定員▶30人

▼受付期間▶2月9日(火)～19日(金) 午前9時30分～午後5時(土、日、祝日を除く)

※定員になり次第締め切ります。

▼受付場所▶常総地方広域市町村圏事務組合消防本部予防課(常総市水海道山田町808)

▼申込方法▶受講申請書に必要事項を記入し、直接申し込んでください。(FAX・郵送不可)受講案内および申請書は、予防課または管内各消防署にあります。

なお、常総地方広域市町村圏事務組合ホームページからもダウンロードできます。

<http://www.jyouso-kokik.or.jp>
問 常総地方広域市町村圏事務組合消防本部予防課 ☎0297・23・0904

シルバー人材センター 嘱託職員募集

▼職種・採用予定人数▶一般事務(総務・業務・庶務など)全般)嘱託職員1名

▼勤務地▶つくばみらい市シルバー人材センター(保健福祉センター内)／古川1015

▼雇用期間▶4月1日～平成29年3月31日(ただし、契約更

新あり)

▼勤務時間 午前8時30分～午後5時(土・日・祝日および年末年始を除く)

▼給料 当センターの規定に基づき支給

▼応募資格 50歳まで(高校卒業以上) / 市内在住 / パソコン(ワード・エクセル) 操作可能 / 普通自動車運転免許

▼選考方法 一次選考: 書類審査(履歴書) / 二次選考: 個別面接試験(一次選考合格者のみ)

▼応募書類 履歴書(写真添付) ※市販の履歴書により、必要事項を記載

▼申し込み方法 応募書類を持参または郵送(午前8時30分～午後5時)

※2月22日(月)必着

▼つくばみらい市シルバー人材センター(保健福祉センター内) ☎25-2102

取手地方広域下水道組合 競争入札参加追加申請受付

平成28年度において、取手地方広域下水道組合が発注する工事の請負、設計・測量・地質調査などの業務委託、物品・役務の提供など、その他の競争入札に参加を希望する事業所または

個人は、次の申請書類を提出してください。また、平成27年度に建設工事の登録業者となり、つくばみらい市内に本店・支店・営業所などを有する方も手続きが必要となります。詳しくは提出要項を参照。

▼提出書類 申請書および添付書類一式・電算入力用紙

※提出要領、申請様式、電算入力用紙は、取手市または取手地方広域下水道組合ホームページからもダウンロードできます。

▼受付日程 2月2日(火)～4日(水)

▼受付時間 午前9時30分～11時30分 / 午後1時30分～4時

▼受付場所 取手地方広域下水道組合3階大会議室(取手市小文間173番地)

▼申請 取手地方広域下水道組合 総務課契約係 ☎0297-4174

▼講座受講生募集

▼対象 市内在住在勤の20歳以上の方

▼「ビューティーケアでキラキラスマイル・お肌の仕組みと紫外線&マッサージ」

▼日時 2月4日(木) 午後1時

みらい平コミュニティセンター からのお知らせ

～3時

▼受講料 300円

▼定員 8人

▼日時 2月19日(金) 午後2時～3時

～3時

▼受講料 無料

▼定員 35人

▼申し込み方法 窓口にて所定の申込書で受け付けます。受講料を添えてお申し込みください。定員になり次第締め切らせていただきます。

▼申請 みらい平コミュニティセンター ☎38-7240

きものは、海外の方々からとても人気があります。すばらしい日本の民族衣装きものを、1人でも多くの方々に装っていただきたいと思えます。

▼日時 2月10日(日)・24日(水) 午後1時～3時

▼場所 みらい平コミュニティセンター

▼内容 きもの着装、お太鼓結び

▼持ち物 衿のきもの、帯、長襦袢、足袋(小物一式)

▼参加費 無料

▼主催 市文化協会

▼申請 成島 ☎52-4602

尺八初心者講習会

余暇の活用や健康維持に日本の伝統音楽を楽しく始めてみませんか! 尺八は同好会で準備します。

▼日時 3月5日(土)～5月7日(土) 午後2時～午後4時 / 毎週土曜日(全10回)

▼対象 高校生以上

▼定員 15名

▼場所 みらい平コミュニティセンター2階 和室

▼参加費 全10回で1000円(初回にいただきます。学生は半額)

▼申請 尺八同好会 橋本 ☎ FAX 58-2256

常総水害被災地復興記念 コカリナコンサート

▼日時 2月7日(日) 午後2時(開場 午後1時30分)

▼会場 守谷市中央公民館(TX 守谷駅徒歩8分)

▼出演 黒坂黒太郎(コカリナ)、矢口周美(ヴォーカル)、福澤達郎(ピアノ)

▼演目 海原、チャルダッシュ、一本の樹、筑波山 ほか

▼入場料 大人2000円、小中高1000円(当日券2500円、1200円)

※収益金はすべて常総水害復興支援にあてられます。

▼申請 芦田 ☎090-1053-6268

第16回想いのまま写真展

会員の日頃の成果を展示発表します。ぜひご覧ください。

▼日時 2月11日(木)～17日(水) 午前9時～午後5時

※最終日は午後3時まで

▼会場 守谷市民交流プラザ内 守谷市民ギャラリー

▼主催 やわらフォトクラブ 横山 ☎090-6010-2387



デマンド乗合タクシー 「みらいくん」をご利用ください

「みらいくん」は、ご自宅から市内の目的地までドアツードアで行くことができる大変便利な公共交通です。たくさんの方のご利用をお待ちしています。

▼問い合わせ 伊奈庁舎みらいまちづくり課 ☎58-2111(内線1222)

スポーツ鬼ごっこ大会 参加チーム募集!

スポーツ鬼ごっことは、縦25メートル、横15メートルのコースを2つの陣地に分け、1チーム6人で2チームが両陣地に「宝」を置き、自陣にある宝を守りつつ、相手陣地にある「宝」をより多く獲得したチームが勝利するスポーツです。

◎開催日時

2月27日(土) 午前8時～午後5時

◎場所

総合運動公園体育館

◎参加費

200円(1人)

◎募集対象

1チーム6人以上。男性のみ、女性のみ、男女混合などチーム編成は自由。

【募集するカテゴリー】

次のカテゴリーから各9チームを募集します。

■小学生低学年の部(1～3年)

■小学校高学年の部(4～6年)

■一般の部(中学生以上)

◎参加資格

どなたでも参加できます。

◎参加方法

2月19日(金)までに「スポーツクラブみらい」へお申し込みください。

※応募多数の場合は抽選となります。

◎申し込み先

スポーツクラブみらい ☎584566

「広報つくばみらい」と『市ホームページ』に広告を掲載しませんか

市では、広報紙およびホームページに民間事業者などの広告を掲載することにより、新たな財源を確保するとともに地域経済の活性化を図るため、広報紙に掲載する広告とホームページに掲載するバナー広告の募集を行っています。

広報紙の広告

現在広報紙は、市内の約1万9000世帯に全戸配布しています。会社やイベントなどのPRにご利用ください。

▼掲載期間：5月1日号～10月1日発行号(受け付け：2月

ホームページバナー広告

1日(月)～定数になり次第締め切り)
※掲載についての詳細は左上記表をご覧ください。

▼掲載位置および募集枠

①トップ画面下段：10枠

※下段より、ランダムにトップ画面上段右側に掲載されます。

▼掲載料：月額15000円

▼掲載期間：一月を単位に、最長平成28年3月末まで

【申し込み】

掲載を希望する月の1カ月前までに、申込書に必要事項を記入し、伊奈庁舎政策秘書課までお申し込みください。詳しくは、市ホームページまたはお電話にてお問い合わせください。

④申問 伊奈庁舎政策秘書

課 ☎5842111(内線12011202)

広告料	<input checked="" type="checkbox"/> 半枠 10,000円/月 <input type="checkbox"/> 全枠 20,000円/月
規格	<input checked="" type="checkbox"/> 半枠 縦45mm×横89mm <input type="checkbox"/> 全枠 縦45mm×横182mm ※刷り色は黒1色
掲載位置および枠数	<ul style="list-style-type: none"> ・市が指定するページの最下段 ・半枠指定換算で最大8枠/月
申し込み資格	原則、市内に住所または事業所、もしくは店舗を有する方

保健だより

【健康増進室3月スケジュール】

健康増進室のご利用案内

- 火～土…午前9時～午後8時30分
- 日曜日…午前9時30分～午後7時30分（月曜日休室）
- 料 金…1回あたり200円（減額制度あり）
- ※初めて健康増進室を利用する場合は、事前に「健康増進室利用講習会※1」を受けてください。

	期 日	開始時間	使用料
健康増進室 利用講習会※1 (1時間30分程度)	4日(金)	午後1時	無料
	12日(土)	午後1時	
	18日(金)	午後6時30分	
	27日(木)	午後1時	

- 対象者＝市内在住・在勤・在学者で15歳以上の方（中学生を除く）
- ※障害者手帳をお持ちの方はご持参ください。
- ※市外在住で本市に在勤の方は、在勤を証明できるものをご持参ください（会社の身分証明書など）。
- 定員＝各日8人（予約制）
- 申し込み方法＝電話または窓口で直接お申し込みください。申し込みは、本人、家族のみです。

	期 日	開始時間	使用料
肩こり・ 腰痛体操 (1時間程度)	1日(火)	午前11時	200円
	8日(火)		
	15日(火)		
	22日(火)		
ミ ニ 教室 ※2 バランスボール・ シェイプアップ (1時間程度)	2日(水)	午前11時	200円
	9日(水)		
	16日(水)		
	23日(水)		
チューブ運動 (1時間程度)	3日(木)	午前11時	200円
	10日(木)		
	17日(木)		
	24日(木)		
バランスボール・ リフレッシュ (1時間程度)	4日(金)	午前11時	200円
	11日(金)		
	18日(金)		
	25日(金)		

- ◎ミニ教室※2の使用料には、健康増進室使用料を含みます。
- 対象者＝健康増進室利用講習会を受けたことのある方
- 定員＝各日22人（肩こり・腰痛体操のみ25人）
- 申し込み方法＝電話でお申し込みください。2日目以降は窓口でも可。申し込みは、本人、家族のみです。（都合により、休講または変更する場合があります）
- ※ミニ教室は一人2種類、2回まで。バランスボールはどちらか一方。
- <講習・ミニ教室申込期間>

2月4日(木)から受け付けます。(土・日・祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分

④健康増進課（保健福祉センター内）☎25-2100

○相 談

	日 時	会 場
移 動 健康相談 (予約不要)	19日(金) 午前9時30分～11時	小絹コミュニティセンター

※健診などの詳しい内容は、「健康管理予定表」をご覧ください。

～がん対策室通信～

がん治療にかかる費用

どのような費用がかかる？

がん治療では、検査代、手術代、薬代といった直接的な治療にかかる費用以外にも、入院中の食事、個室など有料の部屋を希望した場合の差額ベッド代など治療に伴う間接的な費用も必要です。このほかに、診断書や本人・家族の通院費、入院時の日用品なども見積もっておくと安心です。

これらの費用は、国民健康保険や各健康保険組合など公的医療保険で一部まかなわれるものと、全額自己負担するものに分けられます。公的医療保険の給付対象となるのは、直接的な治療にかかる費用で、自己負担割合は、一定に設定されています。

しかし、治療の中でも、公的医療保険の適用になるものと適用にならないもの（保険適用外）があります。例えば、最新の治療や新しい薬・医療機器を使った治療などは、公的医療保険の給付対象とはなりません。保険適用外診療を受けた場合は、併せて受けた公的医療保険適用の治療も含めて全額自己負担となるのが原則です。しかし、厚生労働大臣が「先進医療」として認めた治療の部分については公的医療保険の給付の対象になります。

治療費の負担を軽くする制度

公的医療保険が適用される費用については、1カ月に同じ医療機関へ支払った医療費が自己

負担限度額を超えた場合、超えた分は後日高額療養費として支給を受けられます。また、ご加入中の健康保険へ限度額適用認定証を申請し、交付された認定証を医療機関へ提示すると支払いが自己負担限度額までとなります。これらの手続きについてはご加入中の健康保険へ確認してください。このほかにも、確定申告の際、税金の医療費控除を受けられる場合がありますので、領収書は処分する前に確認しましょう。

ひとりで悩まず相談を

医療費や助成制度については、早めにご相談支援センターや病院の相談窓口などを利用し、相談してみましよう。

がん相談支援センター名(当市近郊)	問い合わせ先
筑波メディカルセンター病院 患者家族相談支援センター	つくば市天久保 1-3-1 ☎ 029 - 858 - 5377 (直通)
筑波大学付属病院 がん相談支援センター	つくば市天久保 2-1-1 ☎ 029 - 853 - 7970 (直通)

保健カレンダー（2月）

○子どもの健診・教室など

会場：保健福祉センター

事業名	期 日	時 間	対 象
3～4カ月児健診	3日(水)	午後1時～2時	平成27年10月生
1歳6カ月児健診	18日(木)	午後1時～2時	平成26年7月生
2歳児歯科健診	9日(火)	午後1時～2時	平成26年1月生
3歳児健診	24日(水)	午後1時～2時	平成24年12月生
のびのび教室	10日(水)	午前10時～11時30分	平成27年1月生
離乳食教室(前半)	4日(木)	午後1時～2時	5カ月～8カ月児向け
離乳食教室(後半)	(予約制)	午後2時30分～3時30分	9カ月～12カ月児向け
パパママ教室(予約制)	20日(土)	午前9時～正午	妊娠中の夫婦
ひよこ広場(ピヨピヨ組)※	12日(金)	午前10時～11時30分	1カ月～8カ月児と保護者
ひよこ広場(コッコ組)			9カ月～12カ月児と保護者

※ピヨピヨ組は谷和原公民館が会場です。

粗大ごみ収集・申込日（2月）

地区	収集日	申込日
小張・豊、小絹、絹の台	2月10日(水)	2月1日(月)～3日(水)
板橋、紫峰ヶ丘・富士見ヶ丘	2月17日(水)	2月8日(月)～10日(水)
三島・東、谷原、陽光台	2月24日(水)	2月15日(月)～17日(水)
谷井田、福岡・十和	3月2日(水)	2月22日(月)～24日(水)

※申し込み専用 ☎ 52 - 3152 午前9時から午後5時まで

休日救急当番病院（2月）

日	病院名	所在地	連絡先
7日(日)	総合守谷第一病院	守谷市	0297-45-5111
11日(水)	取手医師会病院	取手市	0297-78-6111
14日(日)	救急医療情報センター(029-241-4199)へお問い合わせください。		
21日(日)	宗仁会病院	取手市	0297-85-8341
28日(日)	J A とりで総合医療センター	取手市	0297-74-5551

小児科救急当番病院（2月）

日	病院名	所在地	連絡先
毎週水曜日	総合守谷第一病院	守谷市	0297-45-5111
水曜日以外	J A とりで総合医療センター	取手市	0297-74-5551

日曜日開庁のお知らせ（2月）

谷和原庁舎	7日・21日
伊奈庁舎	14日・28日

開庁時間：午前8時30分から正午まで
業務内容：窓口業務の一部（下記のとおり）

【税務関係】

納税証明書、所得証明書、評価証明書、軽自動車検用納税証明書などの発行。

【納税等関係】

市税及び各種使用料の納付ができます。
※但し各種使用料については、納付書をご持参の場合に限ります。

【住民関係】

戸籍謄本・抄本、住民票の写し、身分証明書印鑑登録および印鑑登録証明書などの発行
※住民票の異動（転入・転出など）およびパスポート申請などの手続きはできません。

なお、第2第4日曜日の開庁時間のみパスポートの交付が可能です。

問い合わせ先：市民窓口課 ☎58 - 2111

伊奈庁舎（内線1111～1115）

谷和原庁舎（内線8110～8112）

結婚相談（2月）

結婚相談、お相手探し、イベント情報など、あなたの婚活をサポートします。

【対象者】次のいずれかに該当する本人・家族

- ① 20歳からおおむね45歳までの独身の方で、市内在住の方
- ② 結婚して市内に住むことができる方

相談日	毎月第3日曜日
場所	谷和原庁舎1階 相談室
時間	午後1時～3時（予約不要）

●結婚相談員：小熊 千恵子さん・金野 美幸さん

市社会福祉協議会心配ごと相談（2月）

- 2月 2日(火) 法律相談(弁)…すこやか福祉館
9日(火) 法律相談(弁)…保健福祉センター
16日(火) 法律相談(弁)…すこやか福祉館
17日(水) 心配ごと相談…すこやか福祉館
" 心配ごと相談…保健福祉センター
23日(火) 法律相談(弁)…保健福祉センター

◎法律相談（弁）（司）

弁護士・司法書士による相談（要予約）午後1時～4時

◎心配ごと相談

相談員による相談 午後1時～3時

予約・問い合わせ先

（社）つくばみらい市社会福祉協議会（すこやか福祉館内）

☎57 - 0123

行政相談（2月）

毎日の暮らしの中で、例えば「道路の案内標識が見えにくい」など、困っていることはありませんか？こんなとき、行政相談委員にご相談ください。

日時 2月18日(水) 午後1時30分～3時30分

場所 伊奈庁舎2階 和室

また、随時相談を受け付けています。

問い合わせ先 行政相談委員

いまがわ かずひろ
今川 和宏さん ☎52 - 2525 筒戸1749 - 1
あいじま ひろし
相島 宏さん ☎58 - 0676 下平柳828 - 3

教育相談（2月）

家庭教育や子育てに関すること・不登校（適応支援教室「なのはな」）・友人関係・受験・カウンセリングなど教育に関する相談についてご利用ください。来所相談のほか、電話相談も受け付けています。

場所	教育支援センター
日程	毎週月～金曜日（土・日・祝日を除く）
時間	午前9時～午後4時
電話番号	☎57 - 0983

●教育相談員：遠藤 えんどう かずみ 一美さん・斉藤 さいとう あつこ 篤子さん

こども福祉相談【無料】

18歳未満の子どもの養育の悩みや虐待、配偶者によるDV、母子家庭・父子家庭・寡婦の悩み、自立に向けた総合的相談、母子父子寡婦福祉資金に関する相談などを受け付けています。相談方法：電話または面接相談【祝日・年末年始は除く】

場所：伊奈庁舎こども福祉課

電話：☎58 - 2111（内線1161）

相談時間：午前9時～午後4時30分（月～金曜日）

※予約可能な方は事前にご連絡願います。

人権相談（2月）

家庭内の問題、いじめ、セクハラ、近隣関係など、心配ごとや困っていることがありましたら、お気軽にご相談ください。プライバシーは厳守されます。

日時 2月10日(水) 午前10時～正午

場所 保健福祉センター

また、随時相談を受け付けています。

問い合わせ先 人権相談員

あいじま ひろし
相島 宏さん ☎58 - 0676 下平柳828 - 3
おおよし みちこ
大好 三智子さん ☎58 - 8713 上長沼992

2月の納税など

国民健康保険税	8期分
固定資産税	4期分
後期高齢者医療保険料	8期分
介護保険料	6期分
保育料	2月分
※認定こども園・小規模保育を除く	
児童クラブ	2月分
住宅使用料	2月分
地代	2月分
上下水道料金*	12月分
下水道受益者負担金	4期分
農集排受益者負担金	4期分

☆納期限は2月29日(月)です。

*取手地方広域下水道組合分を含む

火災・救急統計

	12月分	27年分
●火災		
建物	0件	9件
車両	0件	3件
その他	1件	11件
計	1件	23件
●救急		
交通事故	11件	214件
急病	102件	1152件
その他	35件	355件
計	148件	1721件

～水道工事は市指定給水装置工事事業者へ～

水道工事（新設・改造・修繕など）は、市の指定を受けた給水装置工事事業者でなければ行うことができません。工事の際は指定を受けた事業者へ依頼し、上下水道課へ届け出をしてください。

市内の指定給水装置工事事業者は下記のとおりです。また、市外の事業者を知りたい場合は別途お問い合わせください。

なお、市ホームページにも一覧が掲載されています。

(トップページ→上下水道→水道工事・修理→給水装置工事事業者)

＜市内給水装置工事事業者一覧＞ 問 上下水道課 ☎ 58-2111 (内線8207)

工事業者名	所在地	電話番号	工事業者名	所在地	電話番号
(株)赤塚土木興業	長渡呂256	58-6213	常磐興業(株)	筒戸3178	52-2203
伊奈工業(株)	城中359	58-6168	(株)豊島産業	川崎213-3	52-3335
いなほ工業(株)	上島848	58-0382	(株)直井造園土木	日川571	52-2600
大久保水道工業	谷井田1403-3	58-8177	成島建設(株)	板橋3101	58-1131
オービー建設(株)	谷井田750-1	47-7000	浜野商事(株)	伊丹161	58-2416
(有)片見設備工業	福岡1425-1	52-5804	原信田建設(株)	板橋1783	58-0018
(有)川口商事	鬼長526-1	52-3286	常陸管工	上長沼617	52-5579
久下設備	城中55	58-0418	(有)福新設備工業	台198	52-5011
(有)坂本設備工業	豊体612-2	58-0070	(株)武平	福原188	57-0600
常総土木工業(株)	福岡1383-1	52-5357	(有)文倉建設	鬼長1231-2	52-5622
常業エンジニアリング(株)	田村450	52-7633	(株)ユ-エ設備工業	伊奈東33-229	44-6237
(株)新みらい	絹の台2-2-3	34-1088	(有)丸斉建設	真木106	52-2627
(株)誠勝	筒戸1987-11	20-5470	(株)山田組	城中952	58-2351
(株)寺田興業	南927-2	52-5809	谷原建設(株)	下長沼118-1	52-2298
塚本建設工業(株)	東檜戸980-1	52-3681	吉田設備	樫木45-3	52-5830

【くみとり】

業者名	指定地区
(株)シイナクリーン 0297-48-2336	旧谷和原村全域 小張・豊・谷井田・三島(戸茂・戸崎・根柄を除く) 板橋(高岡)・東(東栗山・城中)
関東商事(株) 029-836-3007	板橋(高岡を除く) 東(足高)・三島(戸茂・戸崎・根柄)

【凍結による漏水にご注意を】

冬期は、水道管や蛇口などが凍結して水が出ないことや破裂して漏水することがあります。給水装置は、お客様の財産です。保温材を巻くなど適切な管理をお願いします。

市長12月の動静(12月1日～31日)
ここでは、市長の月間の主な動静を情報公開します。

- 1日(火) 第4回定例会(一般質問)
- 2日(水) 庁議・総務大臣感謝状伝達式
- 5日(土) ぞすこいクッキング「パパと一緒にクッキング」
- 6日(日) 谷井田南5区テント会・常総地区交通安全協議会表彰式
- 7日(月) 関東・東北豪雨災害に関する総理大臣要望
- 9日(水) 第4回定例会(本会議)
- 10日(木) 第2回賀詞交歓会実行委員会・第2回表彰審査会
- 11日(金) 民生委員児童委員総会
- 12日(土) PTA連絡協議会ソフトバレーボール大会・健康フェスタ
- 13日(日) 市長杯剣道大会・社会人剣道大会・社会福祉協議会職員採用試験
- 14日(月) つくば保健医療圏「地域医療構想調整会議」
- 16日(水) 第10回市たこあげ大会実行委員会
- 17日(木) 取手下水道組合事業運営審議会・議会全員協議会・消防団退職者感謝状贈呈式
- 18日(金) 常総地方広域市町村圏事務組合管理者会・文化協会見舞金受領・年末防犯交通安全キャンペーン
- 19日(土) つくばみらいライオンズクラブ名称変更披露宴
- 25日(金) シルバー人材センター理事会
- 28日(月) シルバー人材センター御用納式・社会福祉協議会・御用納式・常総衛生組合御用納式・市御用納式
- 30日(水) 社会福祉協議会「おせち弁当配布」

地域防災の要として決意新たに

～平成28年市消防出初式～



一斉放水で安全祈願

地域防災の要となる市消防関係者による「消防出初式」が1月10日、きらくやまふれあいの丘で行われました。

この日は、市内各地区の消防団全11分団と、消防関係者合わせて総勢約300人が参列。防火・防災の決意新たに、片庭市長、鈴木消防団長の前を堂々と分列行進を行いました。

その後は会場を世代ふれあいの館に移し、多年にわたり消防活動に尽力された方などに表彰状や感謝状が手渡されました。式の最後には、消防団により迫力ある一斉放水が披露され、今年1年の無事と安全が祈願されました。

自分たちのまちを災害から守るために

消防団の活動とは

消防団とは、その地域に「住んでいる」「働いている」人で構成される市町村の消防機関です。消火活動や救助活動だけでなく、火災を起こさないための住宅防火訪問や、応急手当の知識技術などをより多くの人に習得してもらうための普及活動などを行っています。

消防団員を募集しています

市では消防団の募集を行っています。「自分たちのまちを自分たちで守りたい」という気持ちを持った皆さんの入団をお待ちしています。

■入団資格

市内在住または在勤で、健康な18歳以上の方

■問い合わせ先

伊奈庁舎安心安全課 ☎58-2111（内線1241）

